

牛肉の生産・需給関係④(消費者ニーズ)

- 消費者ニーズは赤身肉から霜降り肉まで多様化。なお、消費者の約6割が、価格次第で霜降り肉を購入する意向。
- 消費者が赤身肉と認識する牛肉には乳用種、交雑種が、霜降り肉と認識する牛肉は黒毛和種、交雑種が占めている。
- 黒毛和種、交雑種、乳用種の全体で、多様な消費者ニーズに対応している状況。

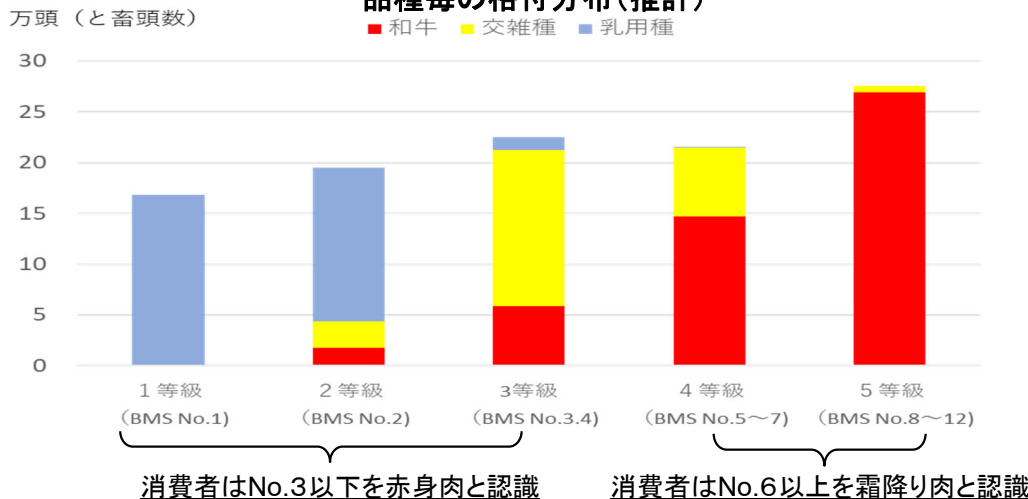
食肉に関する意識調査

いつも赤身	普段は赤身 たまに霜降	赤身と霜降 半々	普段は霜降 たまに赤身	いつも霜降	国産牛肉 購入せず
17.6%	31.6%	13.7%	12.3%	5.6%	19.2%
赤身肉より安価でも 霜降り肉は購入しない	値段によっては 霜降り肉を購入する*	値段に関係なく 霜降り肉を購入する			
29.1%	59.0%	11.9%			

* 赤身肉より2割高程度なら38.5%、3割高程度なら12.5%、5割高程度なら4.8%、2倍高くて3.2%が、赤身肉より霜降り肉を購入。

資料: 令和5年度「食肉に関する意識調査」、日本食肉消費総合センター調べn=1,800人

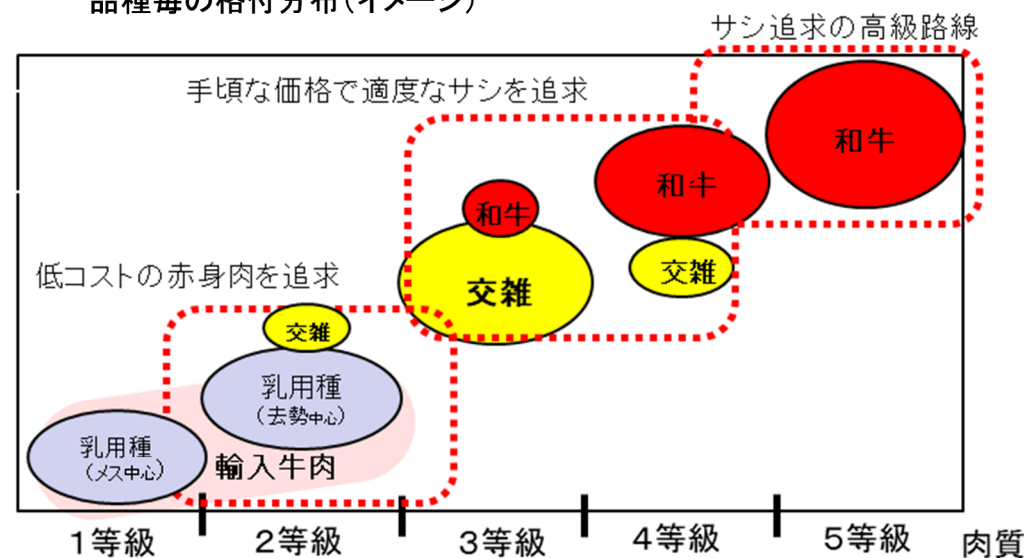
品種毎の格付分布(推計)



資料: 食肉鶏卵課推計

※格付割合をと畜頭数に乗じて算出。格付率の低い乳用雌牛についてのみ未格付頭数を1等級とみなす。

品種毎の格付分布(イメージ)



【参考】これまでの取組

- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業による食味に関連するオレイン酸等を測定する機器、出荷時期の早期化に必要な生体肉質診断機器の導入に対する支援
- ・ 国内外の和牛肉の需要開拓を支援するため、和牛肉の輸出促進に取り組むほか、国内需要を拡大するための、和牛肉の新規需要開拓、消費拡大やインバウンド需要の喚起に対する支援

肉用牛経営関係

- 肉用牛経営戸数は高齢化等を背景に減少しているが、飼料価格高騰等を背景とした経営環境の悪化により、令和5年は例年以上に減少。
- 一方、飼養頭数は繁殖雌牛、肥育牛ともに増加し、規模拡大も進展。
- 繁殖経営では、令和4年度に飼料費(生産費の約4割)をはじめとするコストが急増。肥育経営では、令和4年度に生産費の約6割であるもと畜費は減少したものの、飼料費(生産費の約3割)をはじめとするコストが急増。

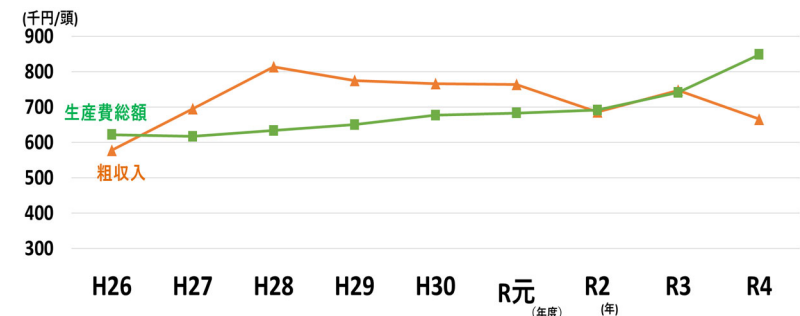
肉用牛の飼養戸数及び頭数

年度	R2	R3	R4	R5
肉用牛飼養戸数(千戸)	43.9 (▲3.7)	42.1 (▲4.1)	40.4 (▲4.0)	38.6 (▲4.5)
肉用牛飼養頭数(千頭)	2,555	2,605	2,614	2,687
繁殖雌牛飼養戸数(千戸)	38.6	36.9	35.5	33.8
繁殖雌牛頭数(千頭)	622	633	637	645
1戸当たり頭数(頭)	16.1	17.1	17.9	19.1
肥育牛飼養戸数(千戸)	10.0	9.7	9.5	9.5
肥育牛頭数(千頭)	1,548	1,575	1,601	1,635
1戸当たり頭数(頭)	155.1	161.7	168.8	171.7

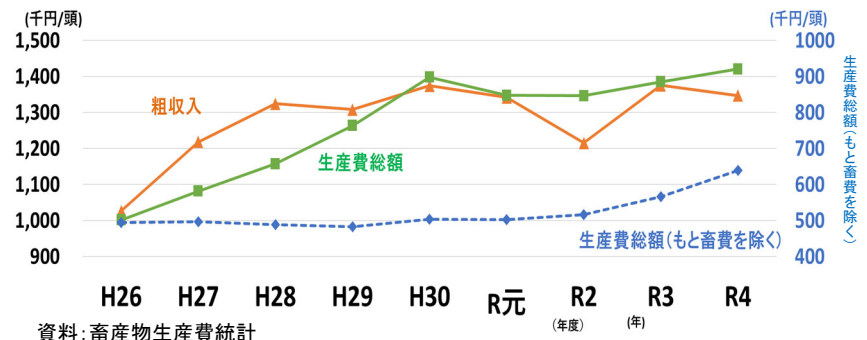
資料: 畜産統計(各年2月1日時点)

※繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

繁殖雌牛1頭当たりのコスト



肥育牛1頭当たりのコスト



資料: 畜産物生産費統計

【参考】これまでの取組

- ・ 飼料給与量の削減、牛舎回転率の上昇等の効果が期待できる**肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化の取組に対する支援**
- ・ **繁殖経営の増頭・増産を図る各種対策に加えて**、肉用子牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)等による**肉用牛繁殖・肥育経営安定対策を実施**。

肉用牛・牛肉の流通関係

- 食肉処理施設の**1日当たりの処理能力及び処理頭数は増加傾向**にある一方で、**稼働率については横ばい**で推移。**引き続き再編整備を推進**するため、食肉流通再編合理化施設整備事業等により支援。令和元年度以降、**3施設において再編整備を実施**（2施設は整備中）。
- 加えて、近年、顕著になっている労働力不足等に対応するため、**省力化・自動化機械の導入等を支援する事業を新たに措置**。
- 2024年4月からの、**トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の適用**を間近に控え、今後の**生体家畜の輸送経費の上昇が懸念**（**トラック物流2024問題**）。このため、**家畜の移出入を行う産地や生体家畜の輸送事業者等が一体となり、流通体制の転換を目指す実証的取組を支援**。

食肉処理施設の施設数・稼働率

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
施設数	183	178	176	171
稼働率	61%	62%	61%	62%

資料：施設数は畜産物流通調査、稼働率は食肉鶏卵課調べ

食肉処理施設の1日当たりの処理能力、処理頭数

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1日当たりの処理能力	819頭	831頭	880頭	885頭
1日当たりの処理頭数	498頭	516頭	539頭	551頭

資料：食肉鶏卵課調べ

【参考】これまでの取組

- ・強い農業づくり総合支援交付金や家畜取引スマート化推進支援事業等による**家畜市場の機能向上に対する支援**（家畜市場の再編・整備や家畜取引のスマート化に必要な施設整備、機械導入等に対する支援）
- ・食肉流通再編合理化施設整備事業等による**コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に対する支援**（コンソーシアム計画の策定・実施、再編合理化に必要な施設整備、機械導入等に対する支援）

国産飼料の生産・利用関係

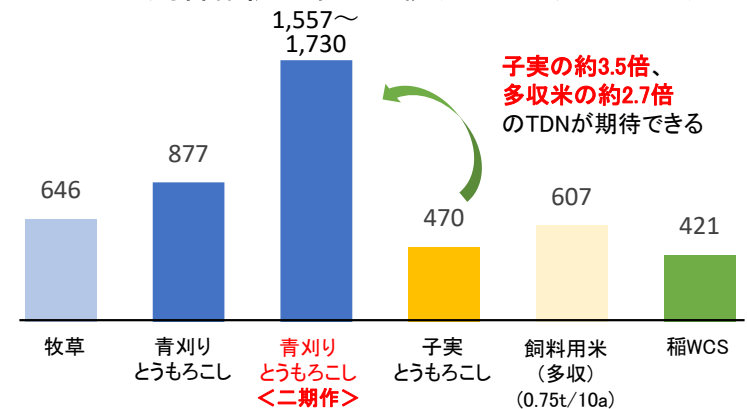
- 近年の**飼料自給率**は、需要量や生産量に変化はあるものの、**横ばいで推移**。
- 飼料作付面積や生産量は横ばいから微増で推移。**高栄養で濃厚飼料の低減にも寄与する青刈りとうもろこしの生産は伸び悩み**。
- 飼料の生産・利用拡大のためには、①**利便性の良い飼料作付地**や②**労働力の確保が困難**であることや、これまで我が国では、畜産農家が自ら生産し、利用する自給飼料が主であったため、③**流通体制が不十分**、④**国産飼料に対する品質面での安定性や信頼感が不十分**といった課題がある。
- このため、①耕種農家が生産した飼料を畜産農家が利用する**耕畜連携**や、②**飼料生産組織の運営強化**、③国産飼料の**広域流通**、④品質表示を行って**販売を拡大する取組**、⑤単位面積当たり栄養量の多い**青刈りとうもろこしの生産拡大**、⑥草地の改良・整備や、農地の排水性改善による**単収向上**、⑦**畑地での輪作を活用**した飼料生産を推進。
- なお、コストをできる限り抑えた形で**飼料生産を促す**ため、地域での話し合いの下、**水田から畑地への転換も重要**。
- **令和6年度中に市町村が策定する「地域計画」**に、耕畜連携等による飼料生産やそれを担う飼料生産者を含めるなど、**飼料生産を意識した計画作成を促し、飼料の産地づくりを推進**。※「地域計画」：農業経営基盤強化促進法に基づき、目指すべき地域の農地利用の姿等を明確化する地域農業の設計図。

飼料自給率と飼料作物の面積、生産量

		H25	H30	R元	R2	R3	R4
飼料自給率	全 体	26%	25%	25%	25%	26%	26%
飼料作物	面 積 (万 h a)	89	89	89	88	89	88
	青刈りとうもろこし	9.3	9.5	9.5	9.5	9.6	9.6
	生 産 量 (万 T D N t)	335	332	340	332	332	344

資料：飼料課推計
※飼料作物には飼料用米、放牧は含まない

飼料作物の単収比較(10a当たりのTDN※)



資料：農林水産省「作物統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」等から推計

【参考】これまでの取組

- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業による**飼料生産組織の運営強化**(飼料生産組織における機械やICT機器の導入等)、**草地改良**(土壌改良資材の投入や耕起、優良品種の導入等)、**放牧や未利用資源の活用の推進**(放牧管理における省力化機器等の導入、エコフィードの安定的な生産利用体制の構築に向けた支援等)等に対する支援
- ・草地関連基盤整備(公共)による**効率的な飼料生産**に対する支援

配合飼料製造関係

- 配合飼料工場数は、平成5年度の169工場から、令和3年度には105工場までに減少。また、生産量上位5地域^注のシェアは約5割から7割に上昇。近年は工場数の減少と生産集約の動きは鈍化。（注：鹿児島、茨城、北海道、岡山及び青森）
- 平成29年度以降、**5件の配合飼料工場の事業再編でALIC事業を活用**。事業再編を推進するため、引き続き、農業競争力強化支援法やALIC事業により促進。一方、厳しい経営状況のもとで事業再編等の投資は難しいという意見もある。
- 令和元年度以降、製造される配合飼料の種類は、**約10,000以上（1工場当たり平均100以上）で推移**。（飼料メーカーが配合割合を設計する飼料の他、生産者が個別に配合原料・割合を指定して製造委託する飼料も含まれる。）**生産者団体が、商品数を抑えて配合飼料を共同購入することにより、購入価格を引き下げている事例もある**。
- 「物流2024年問題」による輸送能力の低下に加えて、飼料タンクの補充等の高所作業や突発的な発注といった飼料輸送特有の負担が存在。このため、飼料流通の効率化・標準化に資する実証等の取組を支援。
- 地域によっては、複数の飼料メーカーの製品を共同配送することにより、輸送単位を大きくし、効率的な輸送を図っている事例もある。

配合飼料製造工場数及び生産量上位5地域のシェアの推移

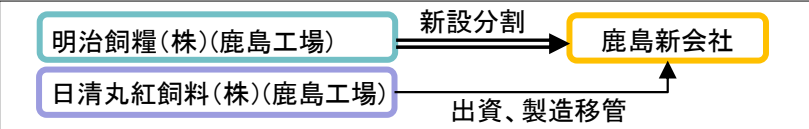
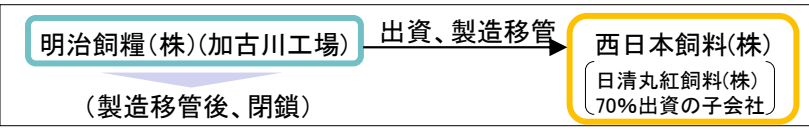
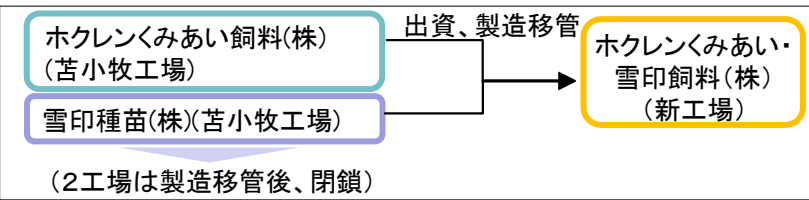
年度	H5	H12	H17	H27	H30	R元	R2	R3
工場数	169	145	129	115	107	106	106	105
5地域のシェア	54%	60%	62%	66%	—	67%	—	69%

資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」等
注：上位5地域は鹿児島、茨城、北海道、岡山及び青森（令和3年度）

【参考】これまでの取組

- ・ 農業競争力強化支援法に基づき認定を受けた事業再編計画により実施する**配合飼料工場の再編・合理化**に対し畜産経営安定化飼料緊急支援事業（ALIC事業）により支援

（参考）農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編

- ① フィード・ワン(株)(平成31年3月認定)
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管
- ② 明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株)(令和元年7月認定)
【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管

- 【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管

- ③ ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株)(令和元年7月認定)
合併会社を設立し、飼料製造を移管


配合飼料価格安定制度関係

- 今般の配合飼料価格高騰に伴い、令和2年度第4四半期から令和5年度第2四半期まで(約3年間)配合飼料価格安定制度による補填が発動。総額5,600億円を超える補填金を生産者に対して交付してきたが、価格高騰が急激かつ長期間にわたったため、民間負担分の補填財源が払底。
- このため、市中銀行等から総額約1,200億円を超える借入れ等を行い、補填財源を確保。この借入金等は令和13年度までの10年にわたって返済予定。
- このように、本制度は巨額の財源負担を要する場合がある仕組みであり、その持続可能性に懸念。

○ 現状のデータ等（令和5年12月時点）

令和2年度第4四半期以降における本制度等による補填総額と民間・国別の負担額

補填の種類	民間負担額	国費負担額	計
通常・異常補填	3,139億円	993億円	4,132億円
緊急補填	404億円	269億円	674億円
特別対策	－	854億円	854億円
計	3,543億円	2,117億円	5,660億円

基金の借入額等と返済期間

	通常補填	異常補填	緊急補填	総額
借入額等	428億円	674億円	141億円	1,242億円
返済期間	5年間 (R5～R10年度)	10年間 (R4～R13年度)	5年間 (R6～R11年度)	－

【参考】これまでの取組

- ・ 本制度の異常補填基金への累次の積増しや飼料価格の高止まり時でも補填が出やすくなる仕組み(新たな特例)を令和5年度第1四半期から創設するとともに、制度とは別に全額国費で補填する特別対策を2四半期にわたって実施。
- ・ これらの対策のため、補正予算に加え、1年間で3度の予備費を使用する異例の対応により、国費で総額2,000億円を超える予算を措置し、畜産経営の激変緩和を図ってきた。

○ 今般の対応に対する主な意見

【生産者・生産者団体】

- より補填が出るような仕組みとなる制度にしてほしい。
- 廃業する生産者の分まで、継続する者が借入金を返済していくことになり、今後の経営に大きな負の影響。

【飼料メーカー】

- 財源が枯渇した時に借金をしてまで補填するのではなく、財源の範囲内で補填するような仕組みにしてほしい。
- 持続可能な制度となるような抜本的な改革に向けて、まずは意見交換会という形で早急に検討してほしい。

担い手確保・新規就農等経営支援関係

- 新規参入者数は、比較的初期投資額の低い肉用牛経営で多く、**新規雇用就農者数は**、法人化の進む**養豚経営や肉用牛経営**が多い。
- 畜産経営がデータを活用した高度な経営判断をできるよう、畜産クラウドの運用を平成30年より開始。

現在、**畜産関係団体や民間のITベンダー等が連携**し、畜産クラウドへの牛個体識別情報、乳量・乳成分情報、家畜人工授精情報などの**生産情報等の集約及び畜産経営改善支援への活用を推進**。（畜産クラウドの畜産経営等の利用登録者数約9,500件：令和5年3月時点）

新規参入者数の推移

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4
酪農	29	28	37	40	32
肉用牛	51	54	61	70	85
養豚	0	1	6	7	9

資料：農林水産省畜産局「畜産への新規就農及び経営離脱に関する調査」
※「新規参入者」：畜舎、農地等を調達し、新たに畜産経営を開始した者

新規雇用者数の推移

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4
酪農	380	760	810	490	380
肉用牛	620	660	720	960	800
養豚	640	690	750	930	1,040

資料：農林水産省大臣官房統計部「新規就農者調査」、「2015年農林業センサス」及び「2020年農林業センサス」（組替集計）
※ 販売金額1位の部門別を集計
※ 1の位を四捨五入して10人単位で記載
※「新規雇用就農者」：新たに法人等に常雇いとして雇用されることにより、農業に従事することとなった者

【参考】これまでの取組

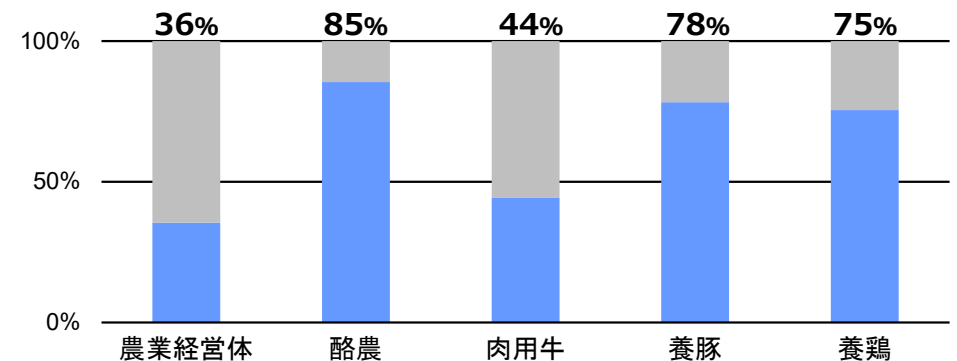
【後継者に対する施策】

- ・ 酪農経営支援総合対策事業や畜産クラスター事業等による**経営継承や新規就農促進に対する支援**（就業前後の研修実施、経営資源継承に必要な施設整備等に対する支援）

【生産情報等の集約・活用による経営改善支援】

- ・ 畜産経営体生産性向上対策による**畜産クラウドの構築等に対する支援**（ICT関連機器等から得られる生産情報等を集約し、畜産経営の改善のために活用するための体制整備等に対する支援）

青色申告の申請割合



資料：農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」（組替集計）

※ 販売金額1位の部門別を集計

■ 青色申告している ■ 青色申告していない

畜産データの活用（畜産クラウド）

